令和7年度 青森県連携海外研修プログラム参加者募集要項

1. 目的

本プログラムは、青森県庁や地元企業、本学の協定校であるハワイ大学コミュニティカレッジと連携し、地域に根差したグローバル人材の育成を目的とする海外PBL（Project Based Learning）型研修である。参加者は、事前学習により青森県の文化や産業に対する理解を深めたうえで、ハワイで開催される「ホノルルフェスティバル」※において、青森県産品のPRや観光・文化紹介等の活動を行う。併せて、ハワイ大学コミュニティカレッジで実施する短期プログラムに参加し、語学学習、文化体験、学生・職員との交流を通じて英語力や異文化理解力を高めるとともに、現地で活躍する日本人との交流を通じて国際業務や海外展開に対する理解を深め、キャリア形成の意識を高める。

これらの経験を通じて、課題解決力、協働力、異文化理解力、地域への愛着を育み、帰国後には得られた知見を地域社会や学内に還元することで、青森県の持続的な地域活性化および本学の国際教育の充実に貢献することを目指す。

* ホノルルフェスティバル：日本各地の祭りをはじめ文化・芸能並びに武道・スポーツ、手芸などの様々な交流を通じて日本とハワイの交流を更に深めることを目的としたイベント。本学は2024年3月に参加しており、青森県からは弘前ねぷた卍會・三浦酒造も参加している。

1. 研修内容
2. 事前学習　（2025年10月～渡航前）

青森県庁等の公的機関や地元民間企業等を訪問し、海外研修に向けた事前学習へ参加する。事前学習では、青森県における輸出促進や観光産業に関する知識を獲得し、ホノルルフェスティバルでの効果的な集客の企画を考案するほか、海外渡航の際の注意点や現地の文化やマナー等についても確認する。

* + 1. 青森県庁との学習会

青森県庁の協力を得て、県産品の海外輸出や青森県の観光戦略、国際業務等に関する学習会へ参加することで、青森県の国際展開に向けた施策及び地方行政における国際関連部署の役割について理解を深める。

* + 1. 地元企業等への訪問

県内の地元企業等へ訪問し、製品開発や販路拡大、海外市場への展望等について調査することで、民間企業の視点から見た地域産業の国際化の取組みについて学ぶ。

* + 1. 海外渡航オリエンテーション

海外渡航における注意点を確認するとともに、現地での短期学習プログラム参加に備え、ハワイの文化やマナー、ハワイ大学コミュニティカレッジ・ヒロ校についての情報収集も行う。

1. 現地プログラム （2026年2月27日～2026年3月17日）
2. 協定校での短期学習プログラムへの参加

現地の協定校であるハワイ大学コミュニティカレッジ・ヒロ校にて、2月27日から3月11日まで短期学習プログラムへ参加する。

【主なプログラム内容】

　　・英語学習

　　・現地学生及びスタッフとの交流

　　・ハワイ文化ワークショップ

　　・地元企業訪問

　　・現地フィールドトリップ

1. 海外で活躍する日本人等との交流

ビジネスマン、研究者、海外駐在の日本機関等、海外で活躍する日本人等と交流する。ビジネスマン、研究者、海外駐在の日本機関等、海外で活躍する日本人等と交流する。3月12日にはJTBハワイ支社を訪問予定のほか、協定校での短期プログラムにおいても実施予定。

1. ホノルルフェスティバル

オアフ島ホノルルにて、3月13日から3月15日まで開催されるホノルル

フェスティバルへ参加する。

・ 教育・交流プログラム

オアフ島内の小中高生に青森県の文化を紹介

・ Sake & Food Fest、Japan Food Fest

　 　県内企業ブースの運営及び県産品のPR活動

1. 成果報告 （2026年3月～）
   * 1. 大学等で成果報告会を実施

（対象：青森県庁、県内企業、地域住民、本学学生、役員、教職員等）

事前学習、現地での短期プログラム、ホノルルフェスティバルでの活動及び海外で活躍する日本人との交流について地域に共有し、青森県地域全体の国際化を活性化させる。

* + 1. ＳＮＳ等で交流及び取材内容を発信

（対象：本学学生及び青森県在住の高校生・大学生等）

本プログラムで得た学びや海外で活躍する日本人等との交流の様子をSNS等で発信し、広域的な国際交流推進及び海外進出の機会創出を目指す。

1. その他

　　　　研修内容については一部変更となる場合がある。変更については通知する。

3.　応募資格

次の要件を全て満たす学生を対象とする。

(1) 本学の学部の正規課程に在籍している者

(2) 英語学習に積極的であり、TOEFL ITP470点程度以上の英語力を有する者（応相談）

(3)　応募動機が明確であり、本プログラム内でのすべての活動に貢献できる者

（4）　本プログラムに関して行う調査等に協力できる者

(5) 保護者からの同意を得ている者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| TOEFL ITP | TOEFL iBT | TOEIC | 英検 | VELC Test |
| 460-480 | 48-54 | 450-490 | 準2級 | 500点以上 |

【TOEFL ITPスコア換算表】

※換算表はあくまで目安です。

　　　参考：[VELC TEST | VELC Test 概要](https://www.velctest.org/outline/)

[英語能力試験スコア換算表 | オーストラリア留学センター](https://au-ryugaku.com/comparison-table/)

4. 募集人数

6名

5.　参加費用

学生の自己負担は以下の通りとする。

参加費用：315,000円　（食費、ESTA申請料、その他雑費等は含まれない）

なお、参加者には以下の通り助成金が支給される。（支給条件有り）

1. 日本学生支援機構（支給条件有り）

・海外留学支援制度　…………………………110,000円 （全員支給対象）

・渡航支援金：家計基準内………………………160,000円

家計基準外………………………　10,000円

（2）　弘前大学国際交流基金

渡航費用助成金　…………………………………45,000円 （全員支給対象）

1人あたり助成額　　家計基準内…315,000円

＿＿＿＿＿＿＿＿＿家計基準外…165,000円

**実質負担額**　 　　家計基準内…　 **0円**

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_家計基準外…**150,000円**

※ 支払期限や支給時期等の詳細については、選考通過者に別途通知する。

※ 渡航支援金に係る支給条件は、日本学生支援機構HPを参照  
【参考】[海外留学支援制度（協定派遣） | JASSO](https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/haken/index.html)

渡航支援金に係る家計基準は以下の通り

生計維持者全員の収入・所得金額の合計が次の金額である派遣学生

　　・給与所得者の場合…年間収入金額（税込み）が300万円以下

　　・給与以外の所得を含む場合…年間所得金額（必要経費等控除後）が200万円以下

6. 応募方法

希望する学生は次の書類を作成し、応募締め切り日までに国際連携本部ホームページに掲載しているFormsから提出すること。期限までにすべての必要書類が提出されない場合は、選考対象外とみなすので注意すること。

(1) 応募申請書 (本学所定様式)

(2) 誓約書 (本学所定様式)

(3) 成績証明書(大学入学後すべての成績) 1通

(4) 語学能力に関する証明書 ※

(5) 健康状態申告書 (本学所定様式)

※ 具体的な必要書類については、国際連携本部担当者に確認すること。

7. 応募締切日

令和7年9月8日（月） 17時

8. 選考方法

書類審査及び面接による学内選考によりプログラム参加者を決定する。学内選考の結果は、該当学生へ国際連携本部を通じて通知する。

面接期日 令和7年9月16日（火）13時30分～16時30分

応募者選考結果通知時期 令和7月9月下旬

9. 参加条件

以下の条件を満たさない場合は、参加を認めない。また、その際、既に支払われた参加費については返金等の対応は行わないものとし、あわせて助成金の対象外となる可能性があるため、これを了承のうえで応募すること。

（1） 国際連携本部が渡航前に実施する危機管理オリエンテーションに必ず出席すること。

（2） 渡航前に本学が指定する海外留学保険に必ず加入すること。

（3） 渡航前に実施する事前学習などに、遅滞なく参加すること。また、帰国後には成果報告会等で発表を行うこと。（事前学習の内容については別途案内予定）

(4) 急病等やむを得ない場合を除き、プログラム参加決定通知後の辞退は原則として認めない。やむを得ない事情によりプログラムへの参加を辞退する場合は、速やかに国際連携本部へ連絡するとともに、「辞退届」に理由を記載のうえ提出すること。（様式は別途案内）

(5) パスポートの取得及びESTAの申請等は学生本人が行うこと。

10.　海外渡航に係る留意点

渡航予定時期2か月前に外務省「海外危険情報」及び「感染症危険情報」並びに「弘前大学国際交流危機管理対応マニュアル」に基づき派遣の可否を判断する。

また、渡航後に渡航先の地域において外務省「海外危険情報」及び「感染症危険情報」のレベルが引き上げられた場合は、本学が緊急帰国を求めることがある。その際にかかる費用及びホテル等での隔離を求められた場合の費用は、原則自己負担であることを本人及び保護者が了承したうえで、本プログラムへ応募すること。

11．その他

・プログラム参加に必要となる費用については、保護者とよく相談しておくこと。

・プログラムの全期間を通じて、連絡事項等はメールにより行うので確認すること。また、

返信が必要な場合は、速やかに返信すること。

12．書類提出先及び問合せ先

弘前大学国際連携本部　サポートオフィス

電　話：0172-39-３１１４

メール：jm3114@hirosaki-u.ac.jp

【令和7年度青森県連携海外研修プログラム参加者決定までのスケジュール】

|  |  |
| --- | --- |
| 令和7年9月8日（月）  令和7年9月16日（火）  令和7年9月下旬  令和7年10月～令和8年3月 | 応募締切 （Formsから応募）  面接実施  学内選考結果発表  プログラム参加 |